

**平成29年度鳥取県職員採用試験**  
**(大学卒業程度 (追加募集：獣医師) )**  
**受 験 案 内**

◆鳥取県人事委員会◆ 〒680-8570 鳥取市東町一丁目 271 鳥取県庁第二庁舎7階  
 電話 (0857) 26-7553 FAX (0857) 26-8119 インターネット <http://www.pref.tottori.lg.jp/jinji/>

**1 受付期間、試験日、試験会場、採用候補者発表日**

|              |   |
|--------------|---|
| 受付期間         | <p style="text-align: center;"><b>平成29年12月15日 (金) 午前9時</b><br/> <b>～平成30年1月11日 (木) 午後5時</b></p> <p>申込みは原則インターネットにより行ってください。<br/>                 期間内に正常に申込みが完了したものに限り受け付けます。申込みが完了すると「申込完了通知メール」が送信されますので、必ず確認してください。</p> |
| 試験日          | <p style="text-align: center;"><b>平成30年1月27日 (土) ・ 28日 (日)</b></p> <p>◎ 開 場 時 刻        8 : 2 0<br/>                 ◎ 試 験 開 始 時 刻    8 : 4 0</p> <p>※受験者の人数によっては28日に予定している人物試験を27日に実施して1日間で終了する場合があります。</p>               |
| 試験会場         | <b>鳥取県庁第二庁舎会議室 (鳥取市東町一丁目271)</b>  |
| 採用候補者<br>発表日 | <b>2月中旬 (予定)</b>  |

**2 募集職種、採用予定者数、職務内容、主な配属先**

| 職 種   | 採用予定者数 | 職 務 内 容  | 主 な 配 属 先  |
|-------|--------|--|--|
| 獣 医 師 | 2名程度   | 食品・食肉衛生、動物愛護業務、家畜・家禽の生産振興・伝染病防疫、畜産経営の改善、家畜・家禽の改良・増殖に関する試験研究等並びに環境政策全般に関する企画立案、規制、指導、調査、研究等 | 生活環境部、農林水産部、総合事務所生活環境局、総合事務所農林局、畜産試験場、中小家畜試験場、家畜保健衛生所、衛生環境研究所、食肉衛生検査所等 |

(注) 1 採用予定者数は、今後の欠員等の状況により変更になる場合があります。  
 2 試験の結果によっては、採用予定者数を増減する場合又採用候補者なしとする場合もあります。

### 3 受験資格

- (1) 年齢要件は次のとおりです。  
昭和42年4月2日以降に生まれた人
- (2) 必要な免許は次のとおりです。  
獣医師法第3条に規定する獣医師の免許を有する人又は平成30年4月1日までにこの免許を取得する見込みの人  
(注) 上記の免許が取得できなければ、採用候補者となっても採用されません。
- (3) 日本国籍を有しない人については、次のいずれかに該当する人又は平成30年3月31日までに該当する見込みの人に限り受験できます。
  - ・ 出入国管理及び難民認定法別表第2の上欄に掲げる永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等又は定住者
  - ・ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者
 日本国籍を有しない職員は、従事する業務及び職が制限されます。  
詳しくは、〈参考1〉「日本国籍を有しない職員の任用について」をご覧ください。
- (4) 次のいずれかに該当する人は受験できません。
  - ・ 成年被後見人、被保佐人（準禁治産者を含む。）
  - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ・ 鳥取県の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
  - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 4 試験内容

| 試験種目                 | 配点   | 内 容   |
|----------------------|------|---|
| 教養試験                 | 150点 | [多肢選択式・・・40問 2時間]<br>公務員として必要な一般的な知識及び知能（社会科学・人文科学・自然科学に関する知識、文章理解・判断推理・数的推理・資料解釈等の能力）についての筆記試験 |
| 専門試験<br>※出題分野は別表のとおり | 300点 | [多肢選択式・・・40問 2時間]<br>必要な専門的知識についての筆記試験  |
| 論文試験                 | 120点 | [1問 1時間]<br>公務員として必要な識見、思考力、表現力などの能力についての筆記試験   |
| 適性検査                 | —    | 職務遂行に関する適性についての検査   |
| 人物試験                 | 600点 | 集団討論及び個別面接による人物、専門的知識についての口述試験  |

- (注) 1 試験の難易度は大学卒業程度です。  
 2 全受験者に対し各試験種目を実施しますが、教養試験と専門試験にそれぞれ一定の基準を設け、それぞれの基準を満たした受験者についてのみ論文試験、適性検査及び人物試験の評価等を行います。  
 3 個別面接は、各人に2回実施します。受験者の人数によっては集団討論を実施しない場合があります。  
 4 論文試験の過去3年間の問題並びに教養試験の例題及び専門試験の例題は、鳥取県人事委員会のホームページに掲載します。

#### 〈別表〉専門試験出題分野

| 職 種   | 出 題 分 野  |
|-------|--|
| 獣 医 師 | 家畜解剖学、家畜生理学、家畜薬理学、家畜病理学、家畜内科学、家畜外科学、家畜繁殖学、家畜寄生虫病学、家畜微生物学、家畜伝染病学、獣医公衆衛生学、家畜衛生学、畜産一般 |

### 5 採用候補者の決定方法

- (1) 採用候補者  
教養試験と専門試験の得点が一定の基準を満たした者について、論文試験と人物試験の得点を合計した得点の高い順により決定します。  
なお、教養試験、専門試験、論文試験及び人物試験にはそれぞれ一定の基準があり、この基準に満たない場合は、合計得点にかかわらず不合格とします。
- (2) 証明書等  
採用候補者の決定後、採用までに受験資格の確認のため資格証明書等を提出していただく場合があります。  
なお、申込書等の記載事項に虚偽、錯誤又は脱漏があると、採用されない場合があります。

## 6 採用候補者の発表

採用候補者の受験番号を鳥取県人事委員会のホームページに掲載し、併せて県庁本庁舎の1階屋内掲示板に掲示するとともに、採用候補者に通知します。

## 7 試験結果の開示

この採用試験の結果については、鳥取県個人情報保護条例第19条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

開示の内容は次の表のとおりです。ただし、教養試験又は専門試験において成績が設定された基準に満たなかった場合には論文試験と人物試験の得点及び順位はありません。また、論文試験又は人物試験において成績が設定された基準に満たなかった場合には論文試験と人物試験の合計得点の順位はありません。

| 開示請求ができる人      | 開示の内容  | 開示期間          | 開示場所                      |
|----------------|--|---------------|---------------------------|
| 受験者本人<br>又は代理人 | 教養試験、専門試験、論文試験、人物試験の得点、教養試験と専門試験の合計得点及び順位、論文試験と人物試験の合計得点及び順位 | 採用候補者発表日から1年間 | 鳥取県人事委員会事務局<br>(県庁第二庁舎7階) |

試験結果の開示の請求は、受験者本人が運転免許証、学生証等の写真により本人であることが確認できるものを携帯して、直接開示場所へおいでください。電話、はがき等による請求では開示できませんので注意してください。

受験者本人が、病気等やむを得ない事情により来庁できない場合は、代理人による開示請求も可能です。手続等の詳細については、鳥取県人事委員会事務局までお問い合わせください。

また、希望者には郵送により試験結果を通知しますので、通知を希望する受験者は、試験日当日に82円切手を貼った受取先明記の通知用封筒〔長形3号(12.0cm×23.5cm)〕を持参してください。試験当日に通知用封筒を持参なかった場合は、郵送による開示請求はできません。

## 8 採用方法及び給与等

### (1) 採用方法

採用候補者は、鳥取県人事委員会が作成する採用候補者名簿に成績順に登載されます。

任命権者(知事等)は、欠員等の状況を考慮しながら、名簿に登載された人のうちから、採用者を決定します。

なお、採用候補者名簿は、名簿確定の日から原則として1年間有効です。

### (2) 採用時期

採用は、原則として平成30年4月1日の予定ですが、既卒者については、欠員等の状況によっては、それ以前に採用されることもあります。

### (3) 給与

ア 平成29年4月1日現在における初任給(月額)は次のとおりで、一定の職歴等がある人は、その経歴に応じて所定の金額が加算されます。

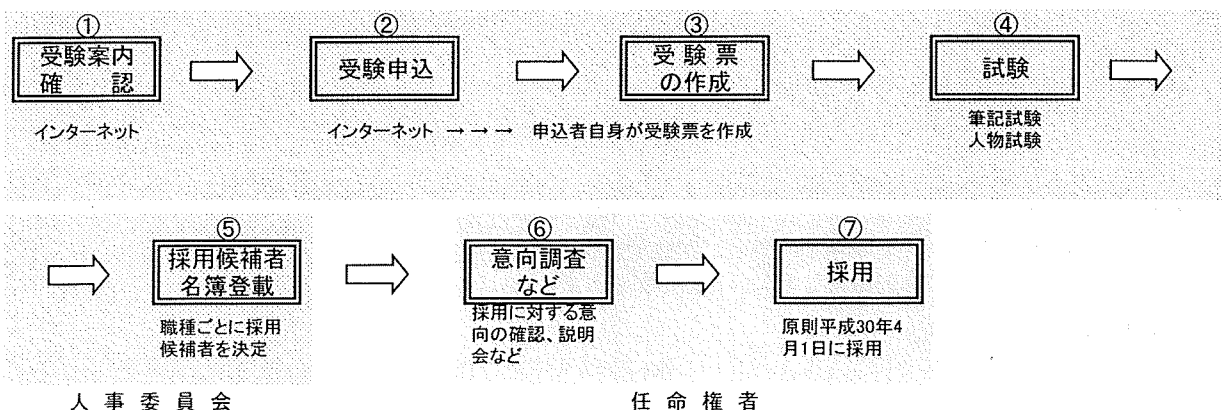
247,300円

(初任給調整手当(初年度45,000円、2年目以降5,000円ずつ減額して9年間支給)が加算された額です。)

イ 昇給は、原則として毎年1回、4月1日に行われます。

ウ 給料に加えて、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当などの諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。採用時までには給与改定等があった場合は、それによります。

### 【申込から採用までの流れ】



## 9 受験申込手続

鳥取県の電子申請サービスのトップページ (<https://s-kantan.com/pref-tottori-u/>) にアクセスし、画面上の注意事項に従って申し込んでください。受付期間内に正常に申込みが完了したものに限り受け付けます。時間に余裕をもってお申込みください。

なお、予期せぬ機器停止や通信障害などによるトラブルについての責任は一切負いませんので、予めご了承ください。

### \* 注意事項

- ・受験票作成にプリンタが必要です。お持ちでない場合はコンビニエンスストアのプリントサービス等をご利用ください。
- ・ご使用の機器や環境によっては、一部対応できない場合があります。

### 【申込手順】

#### ①パソコン、スマートフォンの環境設定

「pref-tottori@s-kantan.com」からのメールを受信できるように設定してください。

なお、携帯電話（スマートフォンを除く）からの申込みはできません。

#### ②受験申込み（利用者登録済みの方についての手順です。利用者登録なしで申込まれる方は、メールアドレスの確認手続きがありますので手続きの選択以降は画面上の注意事項に従って申し込んでください。）

- ・鳥取県の電子申請サービスのトップページ (<https://s-kantan.com/pref-tottori-u/>) にアクセスします。
- ・手続き一覧から「平成 29 年度鳥取県職員採用試験（大学卒業程度（追加募集：獣医師））」を選択します。
- ・利用者登録した際の利用者 ID とパスワードでログインします。
- ・手続き内容画面のダウンロードファイル欄から自己紹介書の様式ファイルをダウンロードし、下記の留意事項を確認のうえ自己紹介書を作成します。作成した自己紹介書は申請画面でファイルを添付するか、1 月 15 日（月）までに鳥取県人事委員会事務局に提出してください。
- ・申込画面に下記の留意事項をよく読んで必要事項を入力の上申込みます。

※ 申込みが完了すると、「申込完了通知メール」、「審査完了通知メール」の電子メールが順次、申込みの際に登録したアドレスに送信されます。申込後直ちに「申込完了通知メール」の電子メールが届かない場合又は申込後 2 日（土曜日、日曜日、祝日及び 1 2 月 29 日から 1 月 3 日を除く。）経っても「審査完了通知メール」の電子メールが届かない場合は、鳥取県人事委員会事務局までお問い合わせください。

※ 「申込完了通知メール」に記載されている整理番号とパスワードは受験票作成の際に必要ですので、メールを削除しないように注意してください。

#### ③受験票の作成 ※ 1 月 17 日（水）頃に申込みの際に登録したアドレスに電子メールが送信されます。

次の方法により受験票を自分で作成し、試験当日に持参してください。

- ・「受験票作成依頼メール」の電子メールが届いたら、鳥取県の電子申請サービスのトップページ (<https://s-kantan.com/pref-tottori-u/>) にアクセスし、画面上部にある「申込内容照会」をクリックします。
- ・「申込完了通知メール」に記載されている整理番号とパスワードを入力します。
- ・受験票をダウンロードのうえ印刷します。
- ・印刷した様式に写真を貼り、切り取り線に沿って受験票を切り取ります。

※ 「受験票作成依頼メール」は、1 月 17 日（水）頃に送信されます。その際、鳥取県人事委員会のトップページ (<http://www.pref.tottori.lg.jp/jinji/>) とメールマガジン「鳥取県職員採用試験情報」でお知らせします。

電子申請サービスでの申込みが出来ない方は、受取先を明記した封筒〔長形 3 号（12.0 cm × 23.5 cm）〕に 8 2 円切手を貼って鳥取県人事委員会事務局に受験申込書の請求をしてください。受験申込書による受験申込みも平成 30 年 1 月 11 日（木）午後 5 時までに鳥取県人事委員会事務局に到着したものに限り受け付けます。

### 【自己紹介書の送付先、受験申込書の請求先】

宛先：〒680-8570 鳥取市東町一丁目 271 鳥取県人事委員会事務局

※ 封筒の表に赤字で「自己紹介書送付」または「申込書請求」と書いてください。

※ 提出された自己紹介書は返却しませんので、必要に応じて提出前に控えを取っておいてください。

### 【受験申込に関する留意事項】

全ての欄にもれなく記入してください。記載事項に不正があると受験が無効となる場合があります。

#### 【現住所及び緊急連絡先】

棟、号室まで正確に記入してください。携帯電話をお持ちの場合は、その電話番号と電子メールアドレスも記入してください。緊急連絡先が現住所と同じ場合は、「同上」と記入してください。

#### 【学歴欄】

高校卒業後の学歴を最終学歴から順に記入してください。（高校以前については記入不要。）

なお、「卒業見込」とは来春卒業見込みのことを、「在学」とは来春以降も在学可能であることをいいます。

※ 身体に障がいのあるかたで、車イス使用など試験実施時に何か配慮が必要な場合は、申込時にお知らせください。ただし、内容によってはお応えできないことがあります。

### 【自己紹介書に関する留意事項】

全ての項目（全 3 ページ）を記入してください。特に受験資格とされている資格・免許等は、必ず記入してください（見込み含む）。

採用候補者については、「自己紹介書」及び試験に係る情報を、任命権者に提供することがありますので、ご承知ください。

## 10 個人情報の取扱い

本試験の実施に際して収集した個人情報については、次の目的以外には利用しません。

- ① 採用試験及び採用に関する事務に利用します。
- ② 個人が特定できないように処理した上で、今後の募集活動のための資料として利用します。
- ③ 採用候補者の個人情報は、任命権者（知事等）に提供し、採用に関する事務に利用します。

### 試験に関する注意事項

- 1 試験当日は、必ず試験開始時刻までに掲示や係員の指示に従って試験室に入室してください。
- 2 受験の際は受験票、筆記用具（HB又はBの鉛筆、よく消える消しゴム）、昼食、時計（計時機能だけのものに限ります。試験時間中に携帯電話を時計として使用することは認めません。）を持参してください。
- 3 試験会場及び試験会場周辺に駐車場はありませんので、公共交通機関を利用してお越しください。
- 4 試験実施に関する緊急連絡事項がある場合は、鳥取県人事委員会のホームページ、携帯版ホームページ及びメールマガジン『鳥取県職員採用試験情報』でお知らせしますので、事前に確認の上、試験会場へお越しください。

### ● 鳥取県人事委員会からのお知らせ ●

#### ★ 人事委員会の携帯版ホームページもご利用ください！

携帯電話で採用試験情報をご覧いただけます。合格発表も確認できますので、是非ご利用ください。



#### ★ メールマガジン(パソコン専用)を配信しています！

人事委員会事務局では、メールマガジン『鳥取県職員採用試験情報』を配信しています。（携帯電話には対応しておりません。）職員採用試験に関する情報や説明会の開催情報など、随時お知らせしていますので、是非ご登録ください。人事委員会のホームページ（パソコン版）で登録できます。

#### ★ フェイスブックで情報を配信しています！

<https://www.facebook.com/torisaiyou>

#### ★ 「バスネット」のご利用が大変便利です！

携帯電話で県内の公共交通機関の経路や時刻表が検索できます。



公共交通機関で試験会場へご来場の際は、携帯電話やパソコンから出発地・目的地を入力するだけで最も便利な経路（バス路線、乗車・下車する駅・バス停等）が最新ダイヤの運行時刻付きで表示される「バスネット」（<http://www.ikisaki.jp>）が便利です。ご利用ください。

### 〈参考1〉日本国籍を有しない職員の任用について

- 1 日本国籍を有しない職員は次の業務及び職には就くことができません。

〔代表例〕

#### (1) 公権力の行使に該当する業務

- ア 許可、認可、免許等処分に関する事務（各種営業許可、開発許可、建築確認等）
- イ 報告の徴収、検査に関する事務（保健医療機関等に関する報告の徴収、立入検査等）
- ウ 県税の賦課決定、徴収、滞納処分に関する事務
- エ 補助金・交付金の交付、貸付金の貸付けの決定に関する事務
- オ 審査請求に対する裁決に関する事務
- カ そのほか、個人、法人、その他の団体の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす事務

#### (2) 公の意思形成への参画に携わる職

本県行政について、企画、立案及び決定に参画する職とし、本庁課長以上の職、地方機関の長などが該当します。ただし、専ら団体指導の業務に従事する職は除くものとします。

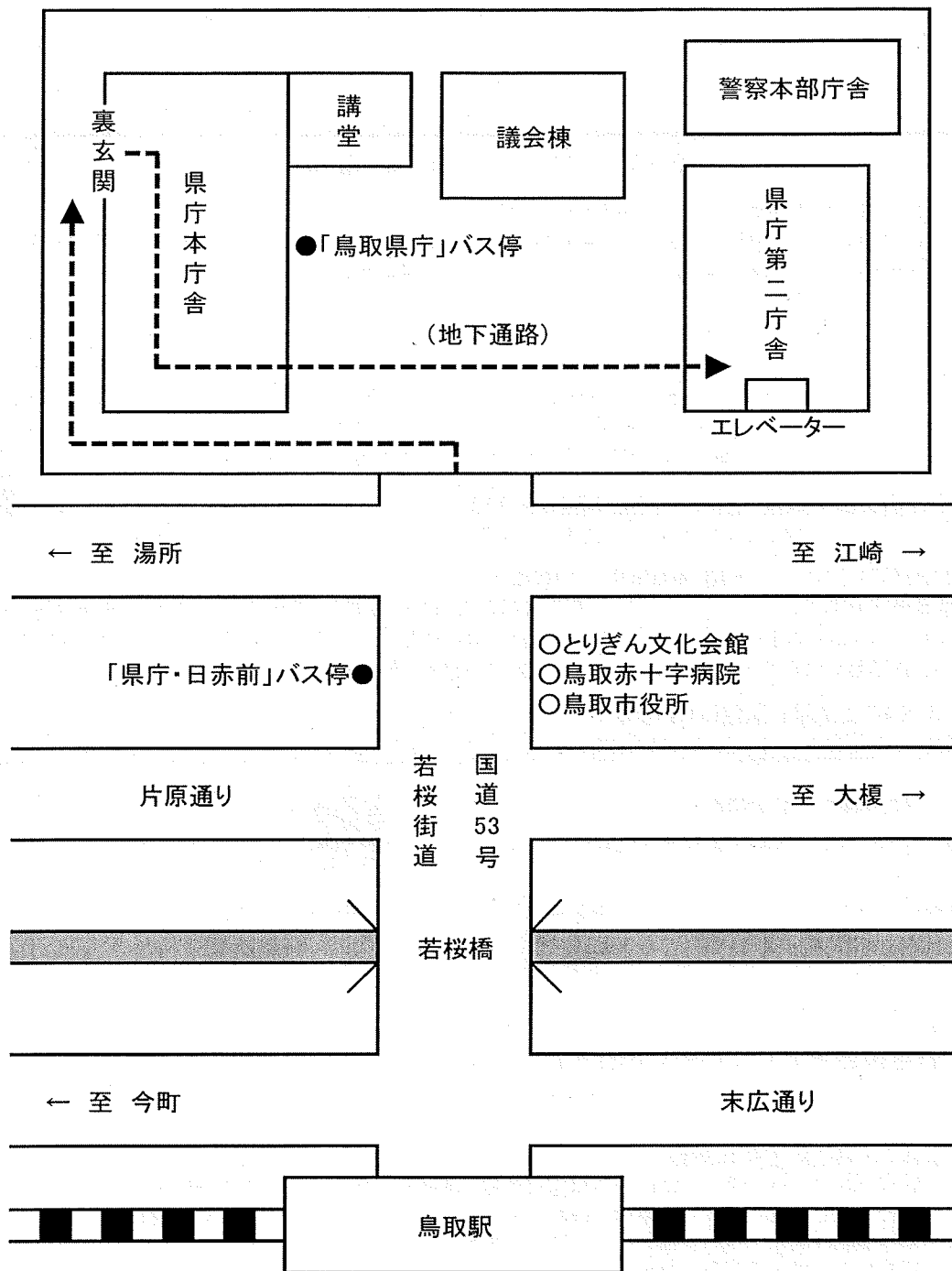
- 2 日本国籍を有しない人で、採用時に就職に制限のない在留の資格を有していない人は、採用されません。

### 〈参考2〉今年度の鳥取県職員採用試験（大学卒業程度（獣医師））実施結果

平成29年6月、11月実施

| 実施時期 | 公告時<br>採用予定者数 | 第1次試験<br>受験者数(A) | 第1次試験<br>合格者数 | 採用候補者名簿<br>登載者数(B) | 受験競争率<br>(A)/(B) |
|------|---------------|------------------|---------------|--------------------|------------------|
| 6月   | 7             | 6                | 6             | 5                  | 1.2              |
| 11月  | 2             | 0                | —             | —                  | —                |

# 《 試験会場案内図 》



## 交通アクセス

- 路線バス  
鳥取駅バスターミナルから「県庁・日赤前」バス停下車
- 鳥取市100円循環バス「緑くる梨」  
鳥取駅バスターミナル0番乗場から「鳥取県庁」バス停下車
- 徒歩  
鳥取駅から若桜街道徒歩20分

※ 当日は本庁舎裏玄関の外側窓口で警備員に受験者であること申し出て、受験職種・受験番号・氏名を伝えて確認後に入庁し、地下通路を通り、試験室のある第二庁舎4階までお越してください。